

制 度 名	農業用ハウス強靱化緊急対策事業	主管課名	産地振興課		
		問合せ先	029-301-3950		
目的・趣旨	十分な耐候性のない農業用ハウスについて、都道府県が被害防止計画を策定し、それに基づき市町村等が行う既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等を支援することで、災害による農業用ハウスの倒壊や損傷を防止する。				
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施主体：都道府県</li> <li>・取組主体：都道府県，市町村，農業者団体，地域農業再生協議会，農業者等</li> </ul> <p>[対象経費]</p> <p>今後 10 年以上の利用が見込まれるハウスのうち，台風・大雪等によるハウスへの被害を軽減するための，ハウス本体の補強（筋交い直管，タイバー，斜材，中柱 等），防風ネットの設置等に必要な以下の経費</p> <p>補強資材費，補強役務費，機械設備購入費，通信運搬費，消耗品費，委託費，旅費，雑役務費 等</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助率：1/2 以内</li> <li>○ 補助限度額：なし。</li> </ul>					
[経費負担割合]					
区 分		国	県	市町村	その他
・施設・機械の整備		—	1/2 以内	—	—
[2 年度当初予算額]		[2 年度補助対象団体]			
41,316 千円		令和 2 年 4 月頃決定予定			
[備考]					